

保健医療計画の進捗状況について

1 計画の進行管理

保健医療計画に定める施策は、PDCAのサイクルに基づいた着実な推進を図るため、各分野に数値目標を設定し、達成状況を原則として毎年度把握して、保健医療計画部会において、推進方策の内容や実施方法の妥当性を検証することとなっている。そのため現時点における達成状況を踏まえた検証を実施する。

2 計画の進捗状況

(1) 評価方法

医療法では、計画記載事項の達成状況について、6年(居宅等における医療等については3年)ごとに、調査、分析及び評価を行うとされている。県は事項ごとに項目と数値目標を設定し、各目標年次での達成に向けて計画的に推進しているところである。そこで進捗状況について、次のとおりの評価基準に基づき、直近の実績を評価した。

略記号	進捗状況の評価基準
◎	現状値が目標値を超えており、このまま維持すれば目標達成となるもの
○	現状値が計画策定時の値と比較して着実に向上し、このまま推移すれば目標達成となるもの [増加数値 \geq (目標値-計画設定時の値) / 目標年数 \times 経過期間]
△	現状値が計画策定時の値と比較して向上しているものの、このまま推移すれば目標未達となるもの [増加数値 $<$ (目標値-計画設定時の値) / 目標年数 \times 経過期間]
—	現状値が計画策定時の値から変化がなく、このまま推移すれば目標未達となるもの
▲	現状値が計画策定時の値と比較して悪化し、このまま推移すれば目標未達となるもの
※	計画策定時の値から、更新値の把握ができていないもの

(2) 評価結果

全体として目標値に向けて進捗しつつあるが、悪化した項目については、要因を分析し、今後の対応を検討していく。(項目詳細は別紙参照)

数 値 目 標 項 目	◎	○	△	—	▲	※
数値目標【65項目】	13	19	11	1	5	16
保健医療提供体制の基盤整備：8項目	1	4	2	0	0	1
・看護師等専門職員の確保：6項目	0	4	2	0	0	0
・地域医療連携体制の構築：1項目	1	0	0	0	0	0
・患者の自己決定権の尊重：1項目	0	0	0	0	0	1
5疾病5事業及び在宅医療の医療連携体制の構築：50項目	10	13	8	1	5	13
・5事業：10項目(救急1・小児救急2・災害医療3・周産期医療2・へき地医療2)	5	2	1	1	1	0
・5疾病：31項目(がん13・脳血管疾患2・心血管疾患2・糖尿病3・精神疾患11)	3	10	4	0	2	12
・在宅医療：9項目	2	1	3	0	2	1
保健・医療・福祉の総合的な提供体制の構築：7項目	2	2	1	0	0	2
・結核・エイズ・難病対策：3項目	2	0	1	0	0	0
・歯科保健：4項目	0	2	0	0	0	2

3 計画策定時より数値が悪化した項目の状況と今後の対応

数値目標項目	現状/策定時	現状分析	今後の対応
	(目標数値)		
へき地等勤務医師の 県内へき地定着数	49/50 人 (60 人)	義務年限修了者のへき地以外への異動等に伴い低下	引き続き、義務年限修了者へのキャリア支援を実施し、へき地定着数の増加を目指す
がんによる人口 10 万対年齢調整罹患率	27/25 位 (全国 10 位以内)	大腸がん等の罹患率の上昇により悪化	生活習慣病予防等の普及啓発やがん検診の受診呼びかけ等を実施し、罹患率の低下を目指す
精神疾患 3 ヶ月以上 1 年未満入院患者数	2,467/1,583 人 (1,730 人)	退院後の受入れ体制などの調整に時間を要し増加	地域移行の推進に向けた関係者間での研修会等を実施することにより、地域連携を強め、円滑な退院支援を図る
退院支援加算届出病院・診療所数	208/215 施設 (対 115%)	届出基準未達（専任看護師の確保）に伴う認定取下げによる減	届出病院・診療所数の増加に向けて、関係団体と連携し、課題等を整理し、届出病院・診療所の増加に向けた働きかけを行う。
かかりつけ医のいる 人の割合	71.9/73.5% (80.0%)	前年より微増したが、策定時より悪化 (H30:71.6%→R1:71.9%)	本年度関係団体と連携し、ポスター等の広報物等を作成のうえ、更なる普及啓発を推進